

地域包括ケア病床：短期予定入院（レスパイト入院）の受け入れについて

当院では、令和2年4月1日より「地域包括ケア病床」が20床となります。
急性期治療が終了した患者さんが、安心して在宅復帰できるように準備を行います。

1、レスパイト入院のご案内

在宅療養している患者さんのご家族を支援するため、レスパイト入院（在宅医療を支えるための入院）の受け入れを行います。

※例えば、近親者の冠婚葬祭、病気、出産、旅行など患者さんが一時的に在宅での療養が困難になる場合に利用できます。医療保険を利用する短期間の入院になります。

2、対象となる患者様

- ・自宅または居宅系介護施設へ退院される方
- ・急性期治療を必要とせず、状態の落ち着いた方
- ・医療処置（褥瘡処置、酸素吸入、痰吸引、点滴、人工肛門管理、経管栄養）などの為、介護施設の利用が難しい方

3、入院期間

1回の入院はおおむね1週間、最長2週間程度です。

※他の入院患者さんにご迷惑となるような行為、主治医の指示に従わなかった場合など、入院継続が困難な場合や入院患者さんの状態によって、予定より短期間になる事があります。

4、利用方法

- ・事前予約となります。ご利用希望日の2週間前までに、地域連携室へ申し込みください。
- ・申し込みはかかりつけ医又は訪問看護ステーション、指定居宅介護支援事業所、地域包括支援センターよりお願いいたします。
- ・診療情報提供書とレスパイト入院申込書を地域連携室宛てにFAXしていただきます。
- ・次回利用可能期間は、3か月以降です。
- ・入院中、他科受診は基本的には行いません（状態により医師の指示の下、実施を検討いたします）
- ・レスパイト入院中に病状悪化した場合は、通常の治療入院となる事があります。

5、入院費用について

入院費については、通常の入院と同じく医療保険での請求となりますので、保険証や限度額認定証、福祉医療証の提示をお願いします。

6、申し込み方法

[レスパイト入院申込書（ダウンロード）](#)